【別記１―ア】（**継続**申請書）　記入例です。

注：該当する事業・証明の種類のみ記載するか，

該当する“□”にチェックしてください。

記入用は次のページです

☑ **合法木材供給事業者**

**認定申請書(継続)**

☑ **間伐材チップの確認証明に係る事業者**

☑ **発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者**

令和〇〇年〇〇月〇〇日

一般社団法人　広島県木材組合連合会　様

　申　請　者

　　　　　　　　　　　　　　　事業者の所在地：〒734-0014

広島市南区宇品西4-1-45

事業者の名称：広島県木連　株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名：代表取締役 広島　太郎　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　TEL：082-123-4567　FAX：082-123-4568

　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス：abc@defg.hij.ne.jp

貴団体の認定を得て、

☑ **木材・木製品の合法性・持続可能性の証明**

☑ **間伐材等であることの証明**

☑ **発電利用に供する木質バイオマスの証明**

を継続して行いたいので、

「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者等認定実施要領」に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

【GHG関連情報の収集・管理・伝達についても認定を受ける場合】

今回の申請の申請には、GHG関連情報の収集・管理・伝達に係る認定を含みます。

記

※１～８について，変更がなければ、記入・書類添付は不要です。

１　創業年、従業員数　：

２　取り扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱数量　　　　：(別添のとおり)

３　過去3年間の取扱い実績量：

４　事業所の敷地、建物及び施設(土場、倉庫等)の配置状況　 ：(別添のとおり)

５　分別管理及び書類管理の方針(分別管理、GHG関連情報管理等及び書類管理の方針)

※（　　　）はGHG関連事業者の場合です。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　：(別紙のとおり)

６　業種に○印をつけてください。

業種分類：1．素材生産 ２．原木流通 ３．製材 ４．木材加工（チップ、集成材、合板、その他木質ボード）

５．木材流通（製材品・木材加工品の流通）６．木材製品（文具、家具等）、７．紙、紙製品　８．その他

９．木材全般（１～５の業種）

７　そ　の　他　：（適宜作成）

(認定資格(ISO、JAS等)を持っていれば記入して下さい)

※（　　　）はGHG関連事業者の場合です。

８　分別管理者（分別管理・GHG関連情報管理等責任者）

　　役　職　　　　　　　　　　　氏　名

【別記１―ア】（**継続**申請書様式）

注：該当する事業・証明の種類のみ記載するか，

該当する“□”にチェックしてください。

□ **合法木材供給事業者**

**認定申請書(継続)**

□ **間伐材チップの確認証明に係る事業者**

□ **発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者**

令和　　年　　月　　日

一般社団法人　広島県木材組合連合会　様

　申　請　者

　　　　　　　　　　　　　　　事業者の所在地：〒

事業者の名称：

　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名： 　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　TEL： FAX：

　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス：

貴団体の認定を得て、

□ **木材・木製品の合法性・持続可能性の証明**

□ **間伐材等であることの証明**

□ **発電利用に供する木質バイオマスの証明**

を継続して行いたいので、

「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者等認定実施要領」に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

【GHG関連情報の収集・管理・伝達についても認定を受ける場合】

今回の申請の申請には、GHG関連情報の収集・管理・伝達に係る認定を含みます。

記

※１～８について，変更がなければ、記入・書類添付は不要です。

１　創業年、従業員数　：

２　取り扱う木材・木製品の主要品目、年間取扱数量　　　　：(別添のとおり)

３　過去3年間の取扱い実績量：

４　事業所の敷地、建物及び施設(土場、倉庫等)の配置状況　 ：(別添のとおり)

５　分別管理及び書類管理の方針(分別管理、GHG関連情報管理等及び書類管理の方針)

※（　　　）はGHG関連事業者の場合です。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　：(別紙のとおり)

６　業種に○印をつけてください。

業種分類：1．素材生産 ２．原木流通 ３．製材 ４．木材加工（チップ、集成材、合板、その他木質ボード）

５．木材流通（製材品・木材加工品の流通）６．木材製品（文具、家具等）、７．紙、紙製品　８．その他

９．木材全般（１～５の業種）

７　そ　の　他　：（適宜作成）

(認定資格(ISO、JAS等)を持っていれば記入して下さい)

※（　　　）はGHG関連事業者の場合です。

８　分別管理者（分別管理・GHG関連情報管理等責任者）

　　　　役　職　　　　　　　　　　　氏　名